

## 主な京都府国民健康保険事業について

### 1 京都府国民健康保険事業特別会計の運営

#### (1) 歳入

納付金（保険料）、国庫負担金、前期高齢者交付金、調整交付金等

#### (2) 歳出

保険給付費等交付金、後期高齢者支援金、介護納付金等

### 2 保健事業

特定健診・特定保健指導の実施率向上

後発医薬品への理解促進・重複服薬への理解促進

糖尿病の重症化予防

きょうと健康長寿・未病改善センター事業等による市町村支援

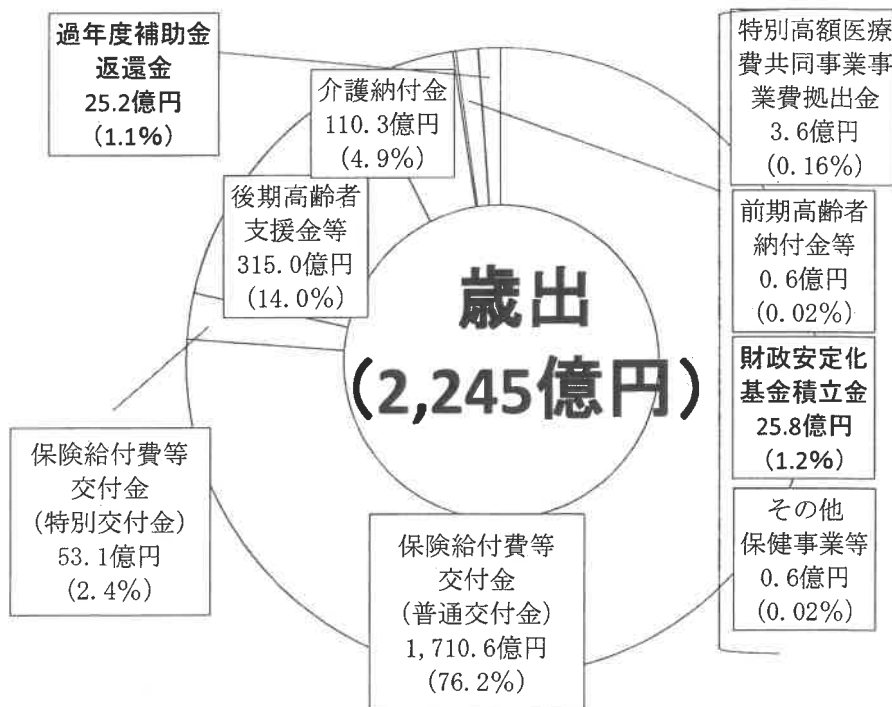
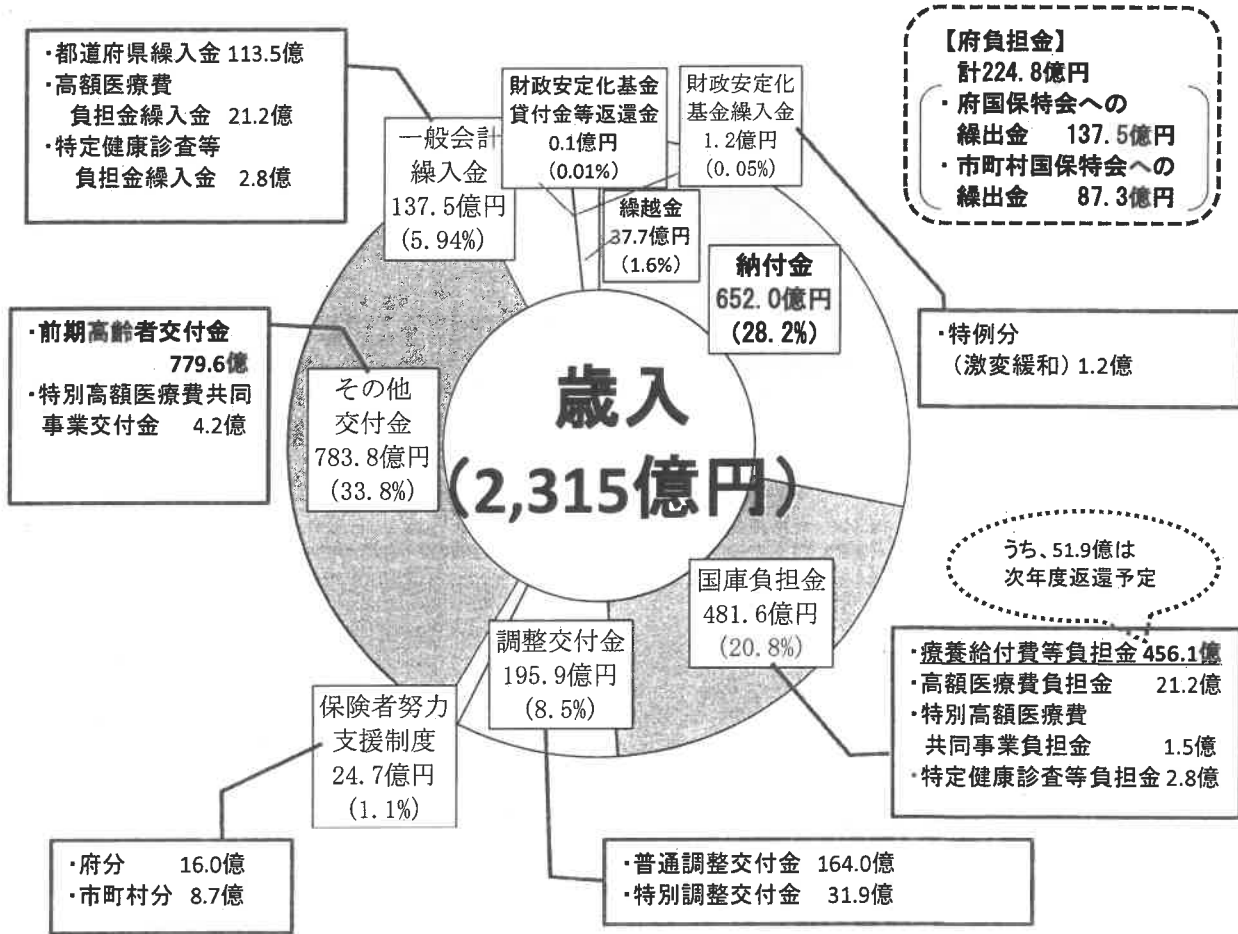
### 3 事務の広域化及び効率的な運営

システムの共同化

広報事業

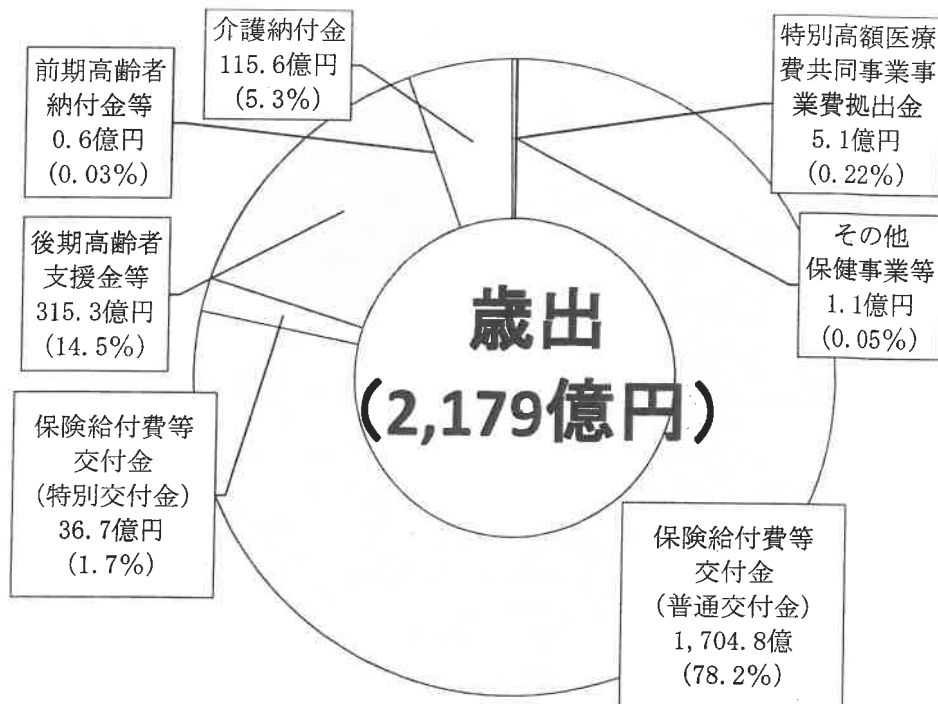
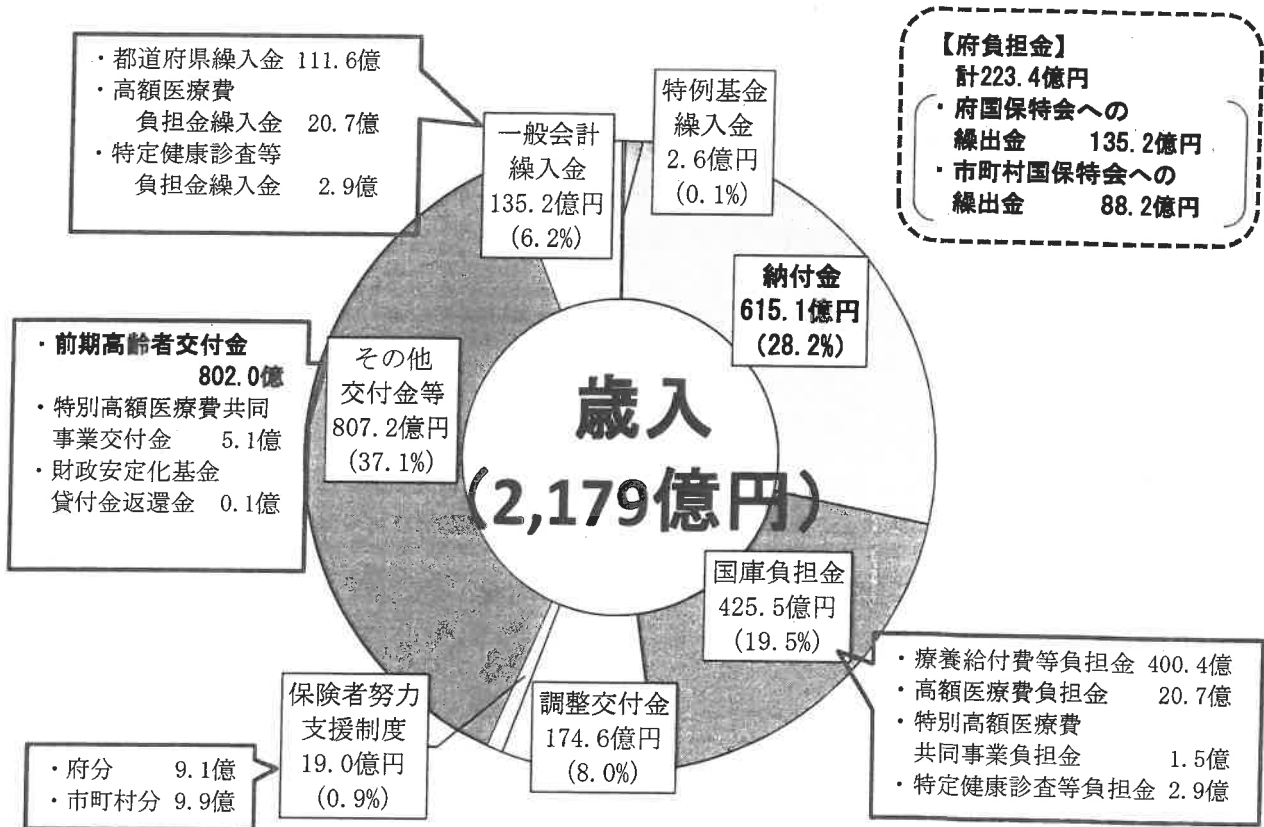
研修事業

# 京都府国保特別会計R2決算(歳入・歳出グラフ)



※端数処理の関係上、項目別金額と総合計は一致しません。

# 京都府国保特別会計の歳入・歳出グラフ(R3当初予算)



## 令和4年度国民健康保険事業費納付金仮算定の概況等

- 令和4年度の1人当たりの納付金（府平均）は、仮算定時点では保険給付費総額増により、3年度に比べて増加の見込み

### <納付金変動の要因>

#### 1 保険給付費（歳出）

- ・新型コロナによる受診控えが収まり、診療費は大幅に増加

#### 2 前期高齢者交付金（歳入）

- ・4年度の概算交付金は、3年度に比べて大幅に減少する中、2年度の精算金（返還金）は、前年に比べ大幅に増加する見込み

#### 3 その他

- ・年末には、国から確定係数が示される予定

- 引き続き、国の激変緩和財源及び府の特例基金等を効果的に活用して、1人当たりの納付金を可能な限り抑制し、被保険者の負担軽減を図る予定
- 平成30年度から拡充された国の公費は、4年度も継続される予定

### <今後の予定（3年度と同様）>

○12月 下旬	国：納付金本算定用の確定係数提示
○1月 上・中旬	府：納付金本算定
○2月 月上旬	府：市町村に「納付金額」「標準保険料率」通知 第2回府国保運営協議会
○2月～3月	市町村：保険料(税)率検討・決定

京都府国民健康保険運営方針(第6保健事業)の主な実施状況  
～市町村等と連携した健康の維持・増進対策を促進～

項		目	現 状	
保健事業の充実 (健康寿命の延伸)	特定健康診査 (実施率)	府内市町村平均	34.7% (R1実績)	
		全国市町村平均	38.0% (R1実績)	
		国目標値(60%)以上	0市町村 (R1実績)	
		全国上位3割内	8市町村 (H30実績)	
	特定保健指導 (実施率)	府市町村平均	23.8% (R1実績)	
		全国市町村平均	29.3% (R1実績)	
		国目標値(60%)以上	1市町村 (R1実績)	
		全国上位3割内	2市町村 (H30実績)	
	後発医薬品	使用割合	府内市町村平均	75.6% (R2実績)
			全国上位5割内	0市町村 (R1実績)
		差額通知実施	23市町村 (R2実績)	
		年齢別の類型化、事業目標の設定	14市町村 (R3実施状況)	
		差額通知実施後、切り替えの確認	21市町村 (R3実施状況)	
		重複投薬への取組	25市町村 (R3実施状況)	
	糖尿病重症化予防事業の実施	26市町村 (R3実施状況)		
	データヘルス計画策定	26市町村 (R3実施状況)		

## 2019年度特定健診・保健指導実施状況(保険者別)

保険者名	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数 【A】	受診者数 【B】	実施率 【B】／【A】	対象者数 【C】	終了者数 【D】	実施率 【D】／【C】
京都市	197,883	54,036	27.3%	6,124	1,346	22.0%
福知山市	10,587	4,140	39.1%	535	49	9.2%
舞鶴市	12,362	5,555	44.9%	632	182	28.8%
綾部市	5,727	1,981	34.6%	260	74	28.5%
宇治市	27,175	11,104	40.9%	1,195	217	18.2%
宮津市	3,602	1,600	44.4%	228	31	13.6%
亀岡市	13,746	4,956	36.1%	557	152	27.3%
城陽市	12,895	6,074	47.1%	683	291	42.6%
向日市	7,747	3,714	47.9%	339	241	71.1%
長岡京市	10,639	4,965	46.7%	458	130	28.4%
八幡市	11,708	5,578	47.6%	721	148	20.5%
京田辺市	9,052	4,129	45.6%	412	53	12.9%
京丹後市	10,226	4,441	43.4%	628	92	14.6%
南丹市	5,224	2,346	44.9%	271	36	13.3%
木津川市	10,541	4,286	40.7%	467	18	3.9%
大山崎町	2,055	1,033	50.3%	117	54	46.2%
久御山町	2,772	1,304	47.0%	144	62	43.1%
井手町	1,191	526	44.2%	57	12	21.1%
宇治田原町	1,545	610	39.5%	96	55	57.3%
笠置町	285	91	31.9%	-	-	16.7%
和束町	1,021	394	38.6%	33	10	30.3%
精華町	4,810	2,086	43.4%	218	98	45.0%
南山城村	632	195	30.9%	-	-	16.7%
伊根町	474	258	54.4%	49	21	42.9%
京丹波町	2,731	1,474	54.0%	185	52	28.1%
与謝野町	3,934	1,781	45.3%	238	61	25.6%

厚生労働省HPより

# 保険者が実施する重複服薬者等に対する通知事業について

## 1 目的

京都府では、市町村国保の都道府県単位化を踏まえ、市町村が国保加入者に対して行う保健事業の更なる推進を図るため、保険者が実施する重複服薬者等への取組が円滑に実施できるよう基盤整備を行っており、本年度も引き続き、保険者が実施する保健事業の支援を行う。

### ※ 重複服薬者への取組

一定基準（別紙「重複服薬者の抽出ツール条件」）によって抽出された重複服薬者に対し、服薬状況をお知らせすることで、かかりつけの医や薬剤師・薬局等の必要性やお薬手帳の重要性を啓発し、薬についての認識を深めていただく。

## 2 事業内容

令和元年度、保険者と医療関係職種が協力し、かかりつけの医や薬剤師・薬局による服薬情報の一元的管理を行う体制を構築し、府民が安心して薬物治療を受けられる環境の整備のため「あんしん安全服薬環境基盤整備事業」を実施、その取組の一環として実施している重複服薬者に対する服薬情報等の通知事業について、令和2年度から市町村が実施主体となり実施している。

本年度は、これまでの取組結果を踏まえ、対象者の抽出基準の見直しを行い、事業を実施する。

### (1) 通知対象者

同一月に2以上の医療機関から、同一薬効の医薬品を令和3年7月から8月の2か月連続して7日以上重複して服用している者

※ 同一薬効の医薬品：薬価基準収載医薬品コード上4桁が同一の医薬品

※ 服用期間がある場合に対象となるため、対象月以前の処方も対象となります。

※ 医科電子レセプト（入院外）及び調剤電子レセプトを用いて対象者を抽出しています。

#### 【昨年度からの変更点】

・同一薬効の医薬品：薬価基準収載医薬品コード上7桁（成分）から4桁（薬効）に変更

・「対象月に14日以上処方がある場合」から「対象月に7日以上重複して服用期間がある場合」に変更

### (2) 実施スケジュール

12月上旬頃に市町村から対象者に通知文書を発送

2月・3月頃に市町村による改善状況等を確認予定

### (3) その他

一般社団法人 京都府薬剤師会により研修を実施予定

# 令和4年度の保険者努力支援制度について

## 令和4年度の保険者努力支援制度 取組評価分

### 市町村分 (500億円程度)

#### 保険者共通の指標

- 指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
- 特定健診受診率・特定保健指導実施率
  - メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
- 指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況
- がん検診受診率
  - 歯科健診受診率
- 指標③ 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の実施状況
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の実施状況
  - 特定健診受診率向上の取組実施状況
- 指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況
- 個人へのインセンティブの提供の実施
  - 個人への分かりやすい情報提供の実施
- 指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況
- 重複・多剤投与者に対する取組
- 指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況
- 後発医薬品の促進の取組・使用割合

#### 国保固有の指標

- 指標① 取納率向上に関する取組の実施状況
- 保険料(税)取納率
  - ※過年度分を含む
- 指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況
- データヘルス計画の実施状況
- 指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況
- 医療費通知の取組の実施状況
- 指標④ 地域包括ケア推進・一体的実施の実施状況
- 国保の視点からの地域包括ケア推進・一体的実施の取組
- 指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況
- 第三者求償の取組状況
- 指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況
- 適切かつ健全な事業運営の実施状況
  - 法定外繰入の解消等

### 都道府県分 (500億円程度)

#### 指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価

- 主な市町村指標の都道府県単位評価(※)
- ・特定健診・特定保健指導の実施率
- ・糖尿病等の重症化予防の取組状況
- ・個人インセンティブの提供
- ・後発医薬品の使用割合
- ・保険料取納率
- ※都道府県平均等に基づく評価

#### 指標② 医療費適正化のアウトカム評価

- 年齢調整後一人当たり医療費
- ・その水準が低い場合
- ・前年度(過去3年平均値)より一定程度改善した場合に評価
- 重症化予防のマクロ的評価
- ・年齢調整後新規透析導入患者数が少ない場合

#### 指標③ 都道府県の取組状況

- 都道府県の取組状況
- ・医療費適正化等の主体的な取組状況(保険者協議会、データ分析、重症化予防、重複・多剤投与者への取組等)
- ・法定外繰入の解消等
- ・保険料水準の統一
- ・医療提供体制適正化の推進

(※) 令和4年度予算額は未定であるため、現時点では令和3年度予算と同程度を想定。



### 取組評価分(市町村分) 各年度配点比較

区分	指標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合
共通①	(1) 特定健康診査受診率	50	5.9%	50	5.4%	70	7.0%	70	7.0%	70	7.3%
	(2) 特定保健指導実施率	50	5.9%	50	5.4%	70	7.0%	70	7.0%	70	7.3%
	(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率	50	5.9%	50	5.4%	50	5.0%	50	5.0%	50	5.2%
共通②	(1) がん検診受診率等	30	3.5%	30	3.3%	40	4.0%	40	4.0%	40	4.2%
	(2) 歯科健診受診率等	25	2.9%	25	2.7%	30	3.0%	30	3.0%	30	3.1%
共通③	発症予防・重症化予防の取組	100	11.8%	100	10.9%	120	12.0%	120	12.0%	120	12.5%
共通④	(1) 個人へのインセンティブ提供	70	8.2%	70	7.6%	90	9.0%	90	9.0%	45	4.7%
	(2) 個人への分かりやすい情報提供	25	2.9%	20	2.2%	20	2.0%	20	2.0%	15	1.6%
共通⑤	重複・多剤投与者に対する取組	35	4.1%	50	5.4%	50	5.0%	50	5.0%	50	5.2%
共通⑥	(1) 後発医薬品の促進の取組	35	4.1%	35	3.8%	130	13.0%	130	13.0%	130	13.5%
	(2) 後発医薬品の使用割合	40	4.7%	100	10.9%						
固有①	保険料(税) 収納率	100	11.8%	100	10.9%	100	10.0%	100	10.0%	100	10.4%
固有②	データヘルス計画の実施状況	40	4.7%	50	5.4%	40	4.0%	40	4.0%	30	3.1%
固有③	医療費通知の取組	25	2.9%	25	2.7%	25	2.5%	25	2.5%	20	2.1%
固有④	地域包括ケア・一体的実施	25	2.9%	25	2.7%	25	2.5%	30	3.0%	40	4.2%
固有⑤	第三者求償の取組	40	4.7%	40	4.3%	40	4.0%	40	4.0%	50	5.2%
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	50	5.9%	60	6.5%	95	9.5%	95	9.5%	100	10.4%
	体制構築加算	60	7.0%	40	4.3%						
全体	体制構築加算含む	850	100%	920	100%	995	100%	1,000	100%	960	100%

29

### 取組評価分(都道府県分) 各年度配点比較

指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価【200億円程度】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(i) 特定健診受診率・特定保健指導実施率	20	20	24	24	25
(ii) 糖尿病等の重症化予防の取組	10	15	26	26	25
(iii) 個人インセンティブの提供	10	10	18	18	20
(iv) 後発医薬品の使用割合	20	20	22	22	20
(v) 保険料(税) 収納率	20	20	20	20	20
体制構築加算	20	15	—	—	—
合計	100	100	110	110	110

指標② 医療費適正化のアウトカム評価【150億円程度】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(i) 年齢調整後1人当たり医療費	50	50	60	60	60
(ii) 重症化予防のマクロの評価	—	—	20	20	20
合計	50	50	80	80	80

指標③ 都道府県の取組状況に関する評価【150億円程度】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(i) 医療費適正化等の主体的な取組状況					
・重症化予防、重複・多剤投与者への取組等	20	20	30	30	40
・市町村への指導・助言等	10	10	10	10	10
・都道府県による給付点検					
・都道府県による不正利得の回収					
・第三者求償の取組					
・保険者協議会への積極的関与	—	10	10	10	10
・都道府県によるKDB等を活用した医療費分析等	—	10	10	10	10
(ii) 法定外一般会計繰入の解消等・保険料水準の統一	30	30	35	41	40
(iii) 医療提供体制適正化の推進	(30)	25	25	5	5
合計	60	105	120	106	115

※ 改革施行後の医療費適正化の取組状況を見つつ、アウトカム評価の比重を高めていくものとする

30

**目標：健康寿命を全国のトップクラスまで延伸**

京都府保健医療計画（きょうと健やか21）

**◆きょうと健康長寿・未病改善センター事業（H27～）**

・健康データを経年的に整理、還元 ・産学公連携による市町村健康づくりを支援

平成30年度

**◆健康長寿・データヘルス推進プロジェクト（H30.6～）**

高齢化の進行を見据えた保健・医療・介護データ分析、国保保健事業の推進

○本庁プロジェクト ○保健所プロジェクト（健康長寿・データヘルス推進協議会）

・市町村別健康課題と重点施策の明確化 ・市町村トップセミナーの開催 等

・介護保険データ分析研修会、健康づくり支援データ研修会の開催

**◆特定健診・保健指導受診率向上対策**

**◆糖尿病重症化予防対策**

**◆データヘルス活用推進対策**

**◆重複服薬対策**

＜地域課題に応じたエビデンスに基づく健康づくり施策展開＞

課題1：地域別、市町村別（南部：メタボ、北部：運動不足、飲酒）

課題2：心疾患や腎不全による死亡の減少や青壮年期男性の肥満や運動不足の改善

令和元年度・2年度・3年度

**◆健康長寿・データヘルス推進プロジェクト → ①②③保健所を核にした市町村支援**

**◆環境整備**

ヘルス博 Kyoto の開催（健康づくりをテーマにした多様な主体のマッチングの場）

①ヘルス博 Kyoto 2019 → ②③ヘルス博 Kyoto 2021（出展企業の拡大、マッチングの促進）

**◆働き盛り世代や健康無関心層への対策**

民間企業と連携した健康づくりの展開

アプリを活用したウォーキング事業 「ある古っ都」（①3市町村→②4市町村→③10市町村）

「きょうと健康モール」（①大型モール）

理美容室と連携したオーラル（口腔）ケア対策 ①協力店舗100

中食世代向け健康おばんざいの普及 ①スーパー2社→②動画作成→③新規4社

**◆データ分析に基づく健康づくり対策**

心疾患発症予測システムの構築 ①府内発症傾向の分析→②保健指導ツールの作成

糖尿病重症化予防対策 ①保健指導体制の構築と治療中断者対策→②③ハイリスク者対策

（②③ICTを活用した京都府版糖尿病保健指導モデルの構築、③京都府版eGFRプロットシートの開発）

データ活用人材育成研修 ①データ活用能力向上研修（5日間）→③南北2会場で実施

健康づくりホームページの作成 ①きょうと健康レポート「カラダのたより」作成→②周知

適正服薬環境の構築 ①～通知事業支援（①18市町村②19市町村）→③抽出基準見直し

介護保険事業計画に基づくPDCAの推進 ①データ分析支援→②③介護保険事業支援

コロナ禍における府民の健康実態の把握 ③府立医大と連携した調査の実施

# ヘルス博 Kyoto 2021 開催概要

## 1 趣 旨

企業、大学、行政、医療保険者等が一堂に会した場において、健康づくりをテーマにした先駆的で効果的な取組みの紹介や企業ノウハウの提供などを通じて、多様な主体のマッチングを図り、府民の健康寿命の延伸を図る取組みを推進する。

## 2 開催方法

ウィズコロナに対応した方法でWEB上で開催

## 3 開催期間

令和4年2月～3月のうち1ヶ月間  
(2月1日～2月28日を想定)

## 4 内 容

- ① 企業・団体展示
- ② オープニング（「きょうと健康大使」木村祐一氏からの発信）
- ③ きょうと健康づくり実践企業表彰企業の紹介
- ④ 健康づくりセミナー 等

## 5 対 象 者

府内企業、大学、市町村、医療保険者、一般府民

## 6 主催・後援（予定）

○主催：京都府、きょうと健康長寿推進府民会議、京都府がん対策推進府民会議

○後援：京都商工会議所、京都府商工会連合会、（公社）京都工業会、  
（公財）京都産業21、京都府医療保険者協議会

# 令和3年度きょうとウォーキング「ある古っ都」実施要領

## 1. 事業趣旨

本事業は、京都府民の「働き盛り世代」や「健康無関心層」がウォーキング等の健康づくりに継続的に取り組むためのきっかけをつくることを目的とする。

健康無関心層はヘルスリテラシーが低く、これらの層に対する従来の健康づくり啓発の広報等には限界がある。また、京都府では、青壮年期男性の肥満の増加や、男女の歩行数減少、虚血性心疾患による死亡が多いなどの課題を有している。加えて、新型コロナウイルス感染症による外出自粛により、運動不足を生じるなど、生活習慣の変化をきたしている。

これらの現状、課題を解決するため、民間企業等と連携した健康づくりの一環として、民間企業が有するスマートフォン用ウォーキングアプリケーション（以下「アプリ」）を活用した健康づくりのための京都府独自のインセンティブ制度を構築し、健康づくりのきっかけをつくり、行動変容を促すことを目的とする。

## 2. 実施主体

京都府

## 3. 参画市町村

綾部市、亀岡市、木津川市、宇治田原町

## 4. 事業内容

- 京都府は、健康無関心層や働き盛り世代が継続してウォーキング等の健康づくりに取り組むきっかけとなるようなインセンティブを含むウォーキングアプリを構築し、行動変容を促す。
- 京都府は、ウォーキングコースやまゆまる等のキャラクターをマップ上に登場させるなど、地域の魅力向上とセットで実施する。
- 京都府は、ウォーキングの取組み前後で、アプリ利用者の健康状態や健康に対する意識がどう変化したのか、データ収集・分析・検証し、施策に反映する。
- 参画市町村は、事業の趣旨に合致する対象者に対して、参加勧奨を行い、事業の進行や評価を京都府と共有する。

## 5. 事業スケジュール

### 1. 事業参画公募 【6月上旬～6月下旬】

参画市町村を募集。参画を希望する市町村は、別記様式「参画申請書」を京都府健康福祉部健康対策課まで提出する。

### 2. 参画決定 【6月下旬】

公募後、提出があった市町村の申請内容をふまえ、健康対策課が総合的に判断し、参画市町村を決定する。（10市町村程度）

### 3. 運用に向けた協議・準備 【7月上旬～】

アプリ構築（インセンティブ、事業内容（業務委託業者の提案内容により異なる）等の検討に係る協議のほか、市町村住民への周知等、アプリ運用に向けた準備を行う。

### 4. 運用期間 【9月上旬～11月下旬（予定）】

市町村住民（市町村在勤・在学者を含む）がアプリを活用してウォーキングに取り組む。

### 5. 効果検証 【2月（予定）】

実施結果データを分析・検証する。

秋の京都を歩いて素敵な景品をゲット!

きょうとウォーキング

# ある古っ都

運動不足の方やデスクワーク中心の方など  
この機会に京の町を歩いて楽しみませんか?

**参加費無料**

イベント  
実施期間

10/1<sup>金</sup>~12/31<sup>金</sup>

参加はアプリをダウンロードして歩くだけ!

気軽に歩いてプレゼントをGET!  
抽選に応募しよう!

ほたるう

まゆまる



aruku&  
あるく

ダウンロードは  
こちらから▶



### 参加条件

亀岡市に在住・在勤・在学の18歳以上の方  
(スマートフォンをお持ちの方)

### 景品の内容

イベント参加者全員に  
プレミアムカフェラテ  
240ml プレゼント!

※先着1,000名様限定・※事前アンケート回答者限定  
※カフェラテ・ダブルクリームは2種類からお選びいただけます。

さらに!/  
「まゆまる」からのミッションに  
取り組み毎月100名様に  
電子マネーギフト\*  
プレゼント!

※交換できる電子マネーについては  
EJOICAセレクトギフトのサイトをご確認ください。

事前事後アンケート回答者には抽選で豪華景品をプレゼント!

さらに、目標歩数達成回数の多い人は当選確率UP!

- 5,000円相当の品(10名) 亀岡市特産品(亀岡牛など)
- 2,000円相当の品(20名) 亀岡スイーツ引換券、商品券

※景品は予告なく変更になる場合がございます。当選者は商品の発送をもって代えさせていただきます。

お問合せ

●アプリ・システムについてのお問い合わせ  
aruku&アプリ上からお願いいたします。  
トップのQ&Aボタン、または設定ボタンから  
お問い合わせを開き、ご質問ください。

●事業全体についてのお問い合わせ

亀岡市健康増進課

電話番号 0771-25-5004 受付時間 8:30~17:15  
(土、日、祝除く)

アプリダウンロード・  
イベント参加登録方法の  
詳細は裏面へ

主催:京都府健康対策課・亀岡市

# アプリダウンロード



イベント参加は  
ウォーキングアプリをダウンロードし、  
プロフィール登録をお願いします。



※iOS11.0以降対応。iPhone5S以降対応(iPhone5C、iPadシリーズを除く) ※Android5.0以降対応(ハードウェアステップカウンター搭載必須。一部端末を除く)

## イベント参加登録

aruku&アプリの団体登録設定からイベントへ参加登録!

**1** 【団体に参加】を押す

**2** 団体コード「kyoto」が記載された状態で【次へ】

**3** 団体連携に伴う情報提供について確認し、内容に同意する

**4** 項目に沿って必要情報を入力し申請する

**5** グループを選択して【OK】を押すと団体登録完了!



# ロコモってご存じですか?

ロコモ=ロコモティブシンドロームの略称です!

ロコモとは、骨・関節・筋肉など運動器の衰えが原因で、「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態です。エレベーターや車などを使う便利な現代社会において人類は足腰を使う機会が少なくなっています! そのため、全世代の方々に注意が必要です。

「まだ若いから関係ない」?  
いいえ!  
若いうちからの  
運動習慣が大切です!

骨や筋肉量のピークは20~30歳代であるということをご存じですか?  
骨や筋肉は適度な運動や生活活動で刺激を与え、適切な栄養を取ることで、強く丈夫に維持されます。弱った骨や筋肉では、40~50歳代で身体の衰えを感じやすくなり、60歳代以降、思うように動けない身体になってしまう可能性があります。

だからこそ!  
毎日の生活に  
「+10」の習慣を!

今より10分多く、体を動かすことが、ロコモの予防につながります。



歩幅を広くして、  
速く歩く!!

仕事の休憩時間に  
散歩をする

遠くの  
スーパーまで  
歩いて  
買い物へ行く

掃除や洗濯は  
きびきびと!  
家事の合間に  
ストレッチ

TVを見ながら、  
筋トレや  
ストレッチを!



# 京都府糖尿病重症化予防対策事業（H29～）

R3.8 健康対策課

## 1 趣 旨

保健医療団体と京都府、市町村、医療保険者が一体となり糖尿病の重症化予防対策の事業実施基盤の整備を促進し、地域の実状に応じた保健指導体制を構築することで、人工透析等への移行を防ぐ等、糖尿病患者のQOLの向上、健康寿命の延伸をめざすことを目的とする。

## 2 取組の経過及び今後の方向性

年度	取組内容
29	糖尿病重症化予防戦略会議及び地域戦略会議の設置による連携体制の整備 京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定
30	未受診者対策（市町村国保）の推進、治療中断者抽出ツールの作成
31 R1	治療中断者対策（市町村国保）の推進・他保険者の取組推進
R2	ハイリスク者対策（市町村国保）の推進・他保険者の取組推進
R3	ハイリスク者の対策（市町村国保）の推進・評価、他保険者の取組推進
R4	評価、他保険者の取組推進

## 3 令和2年度実績と課題

（令和2年度の取組）

（1）すべての市町村において実施体制が整えられるよう支援

①糖尿病重症化予防戦略会議・地域戦略会議

・市町村における対策の推進（R2 実績）

未受診者対策	26 市町村	（R1 24 市町村）
治療中断者対策	20 市町村	（R1 15 市町村）
ハイリスク者対策	10 市町村	（R1 9 市町村）

②人工透析導入回避のために、保健指導の質を向上

・研修会や事例検討等による地域における保健指導実践能力の向上

（2）治療中断者対策、ハイリスク者対策の推進

①糖尿病重症化予防対策事業啓発リーフレットの作成による事業の周知

【R2 新規】

②糖尿病性腎症重症化予防対策事業保健指導者のための栄養食事指導の手引きの活用による保健指導内容の充実【R2 新規】

③ICTを活用した京都府版糖尿病保健指導モデル構築事業【R2 新規】

・府医師会・地区医師会・試験的实施市町村の協力のもと、3市町村にて試験的に実施を行い、京都府版保健指導モデルを構築

### (3) 地域人材資源の育成と活用

- ①府医師会・府歯科医師会・府栄養士会等との連携による従事者育成
  - ・府医師会：従事者向け人材育成研修(web+集合)、医師向け研修(中止)
  - ・府栄養士会：管理栄養士向け研修 (web+集合)  
人材育成研修受講者 延べ309名 (①245名)  
保健指導地域人材リストの登録 (29③①②) 124名 (①103名)
  - ・府歯科医師会：歯科専門職向け人材育成研修(web+集合)91名【R2 新規】

### (4) 市町村国保以外の医療保険者の実施体制づくり

国保組合、後期高齢者医療後期連合等保険者の参加拡大のため関係者調整

### (5) 府民への糖尿病重症化予防の啓発強化

- ①薬局等での健康無関心層へのアプローチ
- ②世界糖尿病デーにおける啓発 (府庁旧本館ブルーライトアップ等)

- 課題**
- ①治療中断者、ハイリスク者対策の取組推進
  - ②保健指導の効果的な実施
  - ③人材育成登録者の効果的な活用
  - ④無関心層へのアプローチ

## 4 令和3年度事業内容

### (1) 治療中断者対策、ハイリスク者対策の推進

- ①糖尿病重症化予防対策事業啓発リーフレットの活用による事業の周知
- ②糖尿病性腎症重症化予防対策事業保健指導者のための栄養食事指導の手引きの活用による保健指導内容の充実
- ③ICTを活用した京都府版糖尿病保健指導モデルの活用事業【**継続・拡充**】
- ④京都府版 eGFR プロットシートの開発【**新規**】

### (2) 保健所単位での多職種ミーティングの開催

- ・各保健所単位で腎臓病専門医・糖尿病専門医の助言を交えた多職種によるミーティングを実施

### (3) 府医師会・府歯科医師会・府栄養士会等の連携による従事者育成と活用 (府医師会・府歯科医師会・府栄養士会)

- ・市町村職員の不足を育成した人材で効果的に補う仕組みの強化  
(医師会) (栄養士会)
- ・歯科専門職向け人材育成 (歯科医師会)

### (4) 府民への糖尿病重症化予防の啓発強化

- ・薬局等での健康無関心層へのアプローチ (府薬剤師会)
- ・世界糖尿病デーにおける啓発

### (5) 糖尿病重症化予防戦略会議・地域戦略会議

- ・すべての市町村や他保険者において重症化予防プログラムに沿った実施体制が整えられるよう支援を強化



R3 京都府糖尿病重症化予防対策事業における市町村実施計画

R3.8.5

圏域	市町村名	保健指導実施対象者				
		医療機関未受診者	治療中断者		治療中ハイリスク者	
		(開始年度)	(開始年度)	国保連抽出ツール 活用の有無	(開始年度)	ICT保健指導 モデルの活用
乙訓	向日市	H29～	H29～	無	H28～	
	長岡京市	H29～	R2～	有		
	大山崎町	H29～				
山城北	宇治市	R1～				
	城陽市	H24～				
	八幡市	H26～	R1～	有	R2～	R3
	京田辺市	H27～	R2～	有	R3～	
	久御山町	H22～	R1～	有		
	井手町	H27～	R1～	有		
	宇治田原町	H25～	R3～	有 R3～		
山城南	木津川市	H28～	H30～	有	H27～	
	笠置町	H30、R2～	R3～	有 R3～	R3～	R3
	和束町	H30～	R1～	有		
	精華町	H30～	H30～	有	R1～	
	南山城村	R2～	R3～	有 R3～		
南丹	亀岡市	以前より	H30～	有	H30～	R2, R3
	南丹市	以前より	H30～	有	H30～	R2, R3
	京丹波町	以前より	H30～	有	H30～	R2, R3
中丹西	福知山市	H30～	H30～	有	R3～	R3
中丹東	舞鶴市	H30～	R1～	有	H30～	R3
	綾部市	H30～	R1～	有	H30～	R3
丹後	宮津市	H30～	R2～	有		
	京丹後市	H27～	R2～	有		
	伊根町	以前より	R2～	有		
	与謝野町	H30～	R2～	有		
※※※	京都市	H28～	R1～	無	R1～モデル地区	R3
	合計	26	23	21	13	9

※参考R2実績	26	20	18	10	3
※参考R1実績	24	15	11	9	
※参考H30実績	23	7		10	

**京都府糖尿病重症化予防対策事業**  
**「令和3年度ICTを活用した京都府版糖尿病保健指導モデル活用事業」について**

**1 事業目的**

平成29年度に策定した「京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、糖尿病重症化予防戦略会議を核として糖尿病重症化予防対策を進めているが、人工透析に移行する可能性が高いハイリスク者対策に取り組む市町村数が伸び悩んでいる。

令和2年度は、糖尿病重症化のハイリスク者を対象としたスマホアプリ等を活用した寄り添い支援等の実施を通じ、「京都府版保健指導モデル」を作成したところである。

令和3年度は本モデルを府内市町村へ水平展開を行うことにより、市町村国保の糖尿病の重症化予防対策、特にハイリスク者対策の充実を図る。

**2 実施主体**

京都府

**3 事業対象**

○本事業の実施対象は市町村とし、公募方式により決定する。（13市町村程度）

○参画決定市町村（9市町：参画希望の市町村全て参画決定）

八幡市、笠置町、亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、舞鶴市、綾部市、京都市

**4 事業内容**

○京都府は「ICTを活用した京都府版糖尿病保健指導モデル」を対象市町村に提供する。

保健指導モデル内容は「保健指導用教材」「対象者向けスマホアプリ」「保健指導スタッフ管理者画面」が連動した対象者への寄り添い支援を重視した双方向のプログラムである。

○参画市町村は国保対象者から「京都府糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき抽出した「ハイリスク者」に対して、本保健指導モデルを実施する。

**5 事業スケジュール**

**1. 事業参画公募 【5月中旬～6月中旬】**

参画市町村を募集。参画を希望する市町村は、別記様式「参画申請書」を京都府健康福祉部健康対策課まで提出する。

**2. 参画決定 【7月】**

公募〆切後、提出があった市町村の申請内容をふまえ、健康対策課が総合的に判断し、参画市町村を決定する。（13市町村程度）

**3. 実施に向けた準備 【7月上旬～】**

○京都府はモデルについて市町村に説明を行い、糖尿病重症化予防戦略会議（府及び地域）の開催や関係団体との調整等必要なサポートを行う。

○市町村は、対象者の抽出等実施に向けた準備を行う。

**4. 実施期間 【10月～2月（予定）】**

市町村においてモデル実施を行う。

**5. 評価 【3月（予定）】**

実施結果を評価する。

# ICTを活用した京都府版糖尿病保健指導モデル構築事業

## 現状

- ・約6ヶ月間、市町村独自の教材で実施
- ・ハイリスク者対策に取り組む市町村数は伸び悩んでいる

初回面接



電話フォロー

面接②



電話フォロー

面接③



電話フォロー

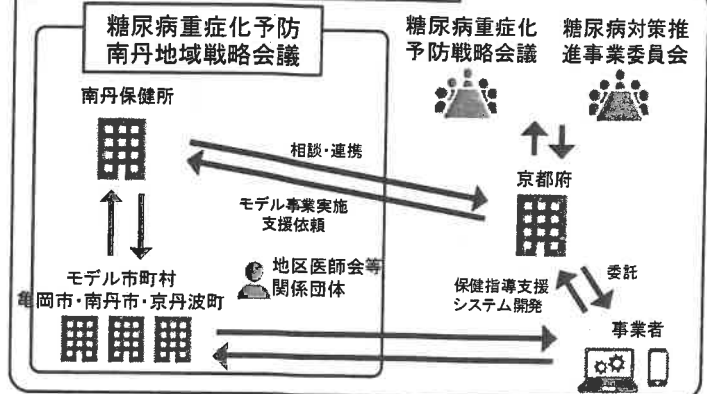
最終面接

## R2年度

亀岡市・南丹市・京丹波町

- ①保健指導用教材の作成
- ②対象者向けスマホアプリの作成
- ③保健指導スタッフ向けweb管理画面の作成

モデル構築検討会議



## R3年度

八幡市・笠置町・亀岡市・南丹市・京丹波町・福知山市・舞鶴市・綾部市・京都市


- ・効果的な京都式の教材を作成することで、未実施市町村を支援
- ・より多くの対象者(例えば多忙な世代等)にも実施が可能



# ハートケア 動物園



あなたの心臓病のリスクをチェック

質問に「はい」「いいえ」で答えると、発症リスクを確認できます。  
元気な  で過ごすため、おとぼけ動物たちのアドバイスを聞いてみませんか？

Step1 生活習慣に関する設問に回答する

Step2 発症リスクが3段階で表示される



こうりツキノワグマ  
高血圧で高血圧を伴った  
ツキノワグマのまは、高血  
圧なのにしゃべりものが  
好き、朝も早い。

血圧を下げる治療をしていますか？

はい

いいえ



ハートケアしてほしい度



同じ年代・性別の中では、発症リスクが高いです。

動物たちから「ハートケアきちんとしてほしいです」という声が届いています。気をつけてほしいポイントを動物たちから聞いてください。

アドバイスを見る

Step3 健康アドバイスをみる

気をつけてほしい、血圧のこと



アドバイスをダウンロード



高血圧が続くと、血管壁の弾力性が失われ動脈硬化を招く。心臓での動脈硬化は、虚血性心疾患を引き起こすぞ。

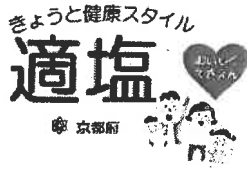
血圧を下げるポイントは、まず「減塩」、そして「禁煙」と「体重管理」、「適量の飲酒」。

食塩摂取量の1日あたりの目標量は成人男性が7.5g未満、女性が6.5g未満だ。高血圧の方は、1日6g未満。  
(厚生労働省「日本人の食事摂取基準」/2020年版)



制作：京都府 監修：鹿児島県立医科大学医学部公衆衛生学教室・京都府立医科大学大学院医学研究科健康増進学講座

～大手スーパーと連携した中食<sup>なかしょく</sup>世代の健康おぼんざい普及事業～  
大手スーパーのおそうざいコーナーで「おいしく適塩 TV」放映開始



令和3年7月1日  
京都府健康福祉部健康対策課  
電話075-414-4724

京都府では、健康寿命の延伸を目指して「働き盛り世代」や「健康無関心層」と言われる方々が自然に適塩に取り組むための環境をつくることを目的に、大手スーパーと連携し、店内おそうざいコーナーで啓発動画「おいしく適塩TV」を放映しますのでお知らせします。

### 1 趣旨

京都府民の食塩摂取量は7割以上が過剰摂取であり、適塩に対する意識の向上を図るために、スーパーと連携した食の環境整備を実施しています。

健康づくりに取り組む時間や意識を持たない「働き盛り世代」や「健康無関心層<sup>なかしょく</sup>といわれる方々」は、中食（市販の総菜や弁当を食べること）が増えているため、中食の活用法や塩分表示の見方を、買い物中の府民に短時間でわかりやすく伝わる「動画」の放映により手軽に食生活の改善に向けて取り組めることを目的とした啓発を行います。

### 2 実施主体

京都府、府保健所

（動画の作成：公益社団法人 京都府栄養士会に委託）

### 3 実施店舗・内容等（7月1日～）

#### （1）実施店舗（順次拡大予定）

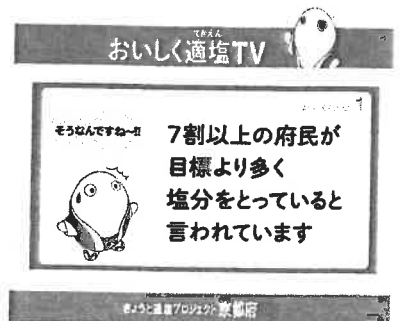
- ・株式会社にしがき 駅前店（京丹後市峰山町杉谷981）  
大宮バイパス店（京丹後市大宮町周枳1532）  
網野店（京丹後市網野町網野240）
- ・株式会社マツモト 新そのべ店（南丹市園部町上木崎町寺ノ下14-5）

#### （2）内容

基本コンセプトは「おいしく・たのしく・かしこく」適塩！

3本だての動画をエンドレス上映。まゆまるがナビゲートします。

- ① 「食塩相当量の表示をみて かしこく適塩生活を」
- ② 「お店のお惣菜活用法」
- ③ 「適塩生活のポイント」



中食世代におすすめの  
「おそうざい適塩アレンジアイデア」  
も注目♪

京都府ホームページ「きょうと適塩プロジェクト」でも放映中（7月1日10時～公開予定）

URL <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kyototekienproject.html>



# 府内のイオンで「おいしく適塩 TV」を放映

～大手スーパーと連携した中食<sup>なかしょく</sup>世代<sup>せだい</sup>※の健康おぼんざい普及事業～



令和3年10月5日  
京都府健康福祉部健康対策課  
電話075-414-4724

京都府民の7割以上が食塩摂取量が過剰です。京都府では、健康寿命の延伸を目指して自然に減塩・適塩に取り組むための環境をつくることを目的に、大手スーパーと連携し、店内おそうざいコーナー等で啓発動画「おいしく適塩TV」の放映を行っているところです。

今回、イオンリテール(株)・味の素(株)・京都市・京都府の連携による減塩企画において、「素材を活かしてうま味やだしでおいしく減塩」をテーマに「おいしく適塩TV」を活用した啓発を行いますのでお知らせします。 ※中食(市販の総菜や弁当を食べること)を利用する世代

## 1 実施時期

令和3年10月15日(金)から19日(火)

## 2 実施店舗・内容等

### (1) 京都府内のイオン・イオンスタイル10店舗 食品売場

- イオン久御山店(久世郡久御山町森南大内156-1)
- イオン高の原店(木津川市相楽台1-1)
- イオン亀岡店(亀岡市古世町西内坪101)
- イオン福知山店(福知山市岩井79-8)
- 京都市内イオン(洛南店、京都桂川、京都五条、京都西店、伏見店、西陣小町)

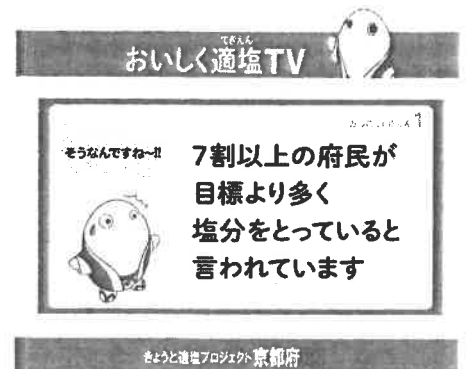
<内容>

- ・まゆまろがナビゲート!「おいしく適塩TV」をエンドレス放映
- ・減塩商品の販売強化 等

### (2) イオンスタイル京都桂川限定企画

- <日時> 令和3年10月16日(土)13時～15時
- <場所> イオンスタイル京都桂川 1階 惣菜側通路(京都市南区久世高田町376番1)

- <内容>・まゆまろがナビゲート!「おいしく適塩TV」をエンドレス放映
- ・メニュー設置、レシピ配布 等



中食世代におすすめの「おそうざい適塩アレンジアイデア」も注目♪



限定企画特設ホームページはこちらから

「おいしく適塩TV」は京都府ホームページ「きょうと適塩プロジェクト」でも放映中

URL <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kyototekienproject.html>

